

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課

事業概要

細事業名	ひとり親家庭の父母就職応援事業費				区分	新規
施策	232	子育て支援策の推進				
基本事業	23203	ひとり親家庭等の自立の支援				
		目標項目	26年度実績値		27年度目標値	
		ひとり親家庭情報交換会参加者数（累計）			1,000人	
選択・集中						
重点化施策	重点					
根拠 （法令等）	母子及び父子並びに寡婦福祉法					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額					
	決算額					
事業の目的	<p>ひとり親家庭は、子育てと仕事をひとりで担い、両立することが困難な状況になることがあります。また、昨今、非正規雇用の増加等によって、雇用状況はますます厳しくなっています。</p> <p>こうした中、国が発表した子どもの貧困率は16.3%と過去最悪となっており、とりわけひとり親家庭においては、54.6%と極めて悪い数値となっています。</p> <p>三重県においても、ひとり親家庭になったことを理由として転職する率が高く（約6割）、母子世帯では約6割の世帯で就労収入が200万円未満となっており、依然として就労収入が少ない状況です。</p> <p>このため、ひとり親家庭のニーズに応じたきめ細かな就業支援を行うとともに、企業に対するひとり親家庭の理解を促進することで、ひとり親家庭の満足度が高まるような就業支援を行います。</p>					
事業目標	<p>企業とひとり親家庭等が参加する就職応援セミナーを開催し、企業とひとり親家庭等をマッチングし、ニーズに沿った雇用環境を整えます。</p> <p>また、母子・父子福祉センター（母子家庭等就業・自立支援センター）の就業相談員を増員し、日曜日に対応できる相談窓口を設置するなど、就業支援を強化します。</p>					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>就業支援セミナーの開催等により、多忙なひとり親家庭の父母がニーズにそった就職や転職をすることにより、子どもへの影響を少なくすることができれば、子どもの貧困率の悪化を減少させることができます。</p>					

また、就職応援セミナーに参加した企業に母子家庭等就業支援センターの職業紹介所への登録を働きかけ、効果を持続させます。子どもへの学習支援の推進等に併せて、親への就労支援に取り組むことにより、貧困の連鎖を断ち切ります。

取組詳細

取組概要

就業支援に実績のある民間事業者等に、就職応援セミナーに参加する企業の募集、セミナーの企画及び運営を委託します。

また、就職、転職のニーズがあるひとり親家庭等を募集し、企業とひとり親家庭の父母のマッチングを行います。

セミナーに参加した企業においては、母子家庭等就業支援センターの求人企業として登録を働きかけます。職業紹介所業務では、これまでもハローワークと連携をしていますが、セミナーをきっかけとして、さらに連携を強化します。セミナーは、ひとり親家庭の父母や企業が参加しやすくするため、県内3ヶ所程度で実施します。

また、母子・父子福祉センター（母子家庭等就業・自立支援センター）の就業相談員を増員し、日曜日に対応できる相談窓口を設置するなど、就業相談体制を強化します。

取組内容等

(1) ひとり親家庭の父母就職応援事業 3,787千円（うち県費3,787千円）

就業支援セミナー参加企業の募集、セミナーの企画、運営の委託

(2) 日曜日等相談対応のための就業相談員雇用（母子家庭等就業・自立支援センターに委託）

2,149千円（うち県費1,075千円）

母子・父子福祉センターの就業相談員を増員し、日曜日を含めて相談窓口を開設し、ひとり親家庭の父母が相談しやすい環境で就業相談を実施する。

[財源負担割合] 県 10/10 就職応援セミナー

県 1/2 国 1/2 就業相談員雇用

[事業負担割合] 県 10/10 就職応援セミナー

県 1/2 国 1/2 就業相談員雇用

[事業開始年度] 平成27年度

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課

事業概要

細事業名	ひとり親家庭等日常生活支援委託事業費				区分	拡充 一部新
施策	232	子育て支援策の推進				
基本事業	23203	ひとり親家庭等の自立支援				
		目標項目	26年度実績値		27年度目標値	
		ひとり親家庭情報交換会参加者数 (累計)			1,000人	
選択・集中 重点化施策	重点					
根拠 (法令等)	母子及び父子並びに寡婦福祉法					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		993千円	3,990千円	6,326千円	
	決算額	1,705千円	1,130千円	3,711千円		
事業の目的	<p>ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援を実施し、学習習慣の確立と学習意欲の向上を図ります。</p> <p>家庭の環境によって、子どもの将来が左右されることがないように、本事業の実施により、ひとり親家庭における教育の機会均等を図り、誰もが安心して子どもを生き育てられる環境を整えます。</p> <p>また、一時的に家事や育児等のサービスが必要なひとり親家庭等に対し、家庭生活支援員を派遣し、必要な家事及び育児等を行います。</p> <p>学習支援や日常生活支援によって、ひとり親家庭の子どもが夢と希望をもって生活できるとともに、仕事と子育ての両立をひとりで担うひとり親家庭の自立を促進します。</p>					
事業目標	<p>(学習支援ボランティア事業)</p> <p>県事業学習支援地域教室 6教室</p> <p>市町実施 4教室</p> <p>(日常生活支援事業)</p> <p>ひとり親家庭等日常生活支援事業市町実施数 10市町</p>					
前年度からの変更点	<p>・学習支援ボランティア事業については、平成25年度から県事業として、民間事業者に委託し、津市をモデル地域として実施してきましたが、平成27年度は、モデル事業における検証を踏まえ、ひとり親家庭の中でも、家庭の事情、不安や悩み、それらに起因する不登校、引きこもり等の課題をかかえ、基礎学力が乏しく、学習習慣が身につけていない子どもを対象とし、県内全域を対象として事業を実施します。</p> <p>なお、市が実施主体として実施する学習支援ボランティア事業や生活困窮者世帯を対象</p>					

とした学習支援事業とは、対象者や目的も異なることから、連携して行います。

・日常生活支援事業については、県が事業主体となり全ての市町を対象として実施していましたが、家庭生活支援員が不足している県南部地域での実施がほとんどできないことや、ひとり親家庭のニーズはありながら、PRがされておらず、実施地域が偏ってしまっていること、また、ひとり親家庭が緊急利用の場合に、県が事業主体では、多くの経由機関を要するため、迅速に対応できない、といった課題がありました。

このため、平成27年度から家庭生活支援員派遣事業は市町で実施し、家庭生活支援員養成事業は、県の実施という役割分担で事業を実施します。

県は、家庭生活支援員が設置されていない地域を中心とした養成研修を実施し、質の高いサービス提供をめざします。

事業の必要
性と期待さ
れる効果

ひとり親家庭に育つ子どもは、経済面や精神面で不安定な状況にあり、学習意欲が低下し、学習機会が十分に与えられていないことが多いと言われています。大学生等によるボランティアが学習の支援や進学等の相談に乗ることで、ひとり親家庭の子どもたちの学習習慣や学習意欲の向上を図ります。このことによって、死別や離婚による子育ての不安を取り除き、安心して子どもを生き育てられる環境が整うとともに、世代間の貧困の連鎖の解消を図ります。

対象となる子どもの数は、推計では、県内で2万人を超えています（ひとり親世帯が約1万7千世帯）。市町だけですべて実施することは不可能であり、教育への投資は、将来を見据えて行うものであり、様々な提供主体が連携して行い、学習支援の拡がりを図ることにより効果があるものと考えています。

また、平成24年の国の調査において、子どもの貧困率は、ひとり親世帯では過半数を超えています。ひとり親家庭の支援が必要な子どもに対して、学習支援を行うことで、それが将来的な貧困の世代間連鎖の解消につながるものと考えます。

多くの地域で子どもたちへの学習支援を実施することで、将来を見据えた貧困の連鎖解消が期待できます。

ひとり親家庭では、親が就労しながら子育てをしているケースが多く（母子世帯で約8割）、残業や疾病などで一時的に家事や子育てができないときに支援する人がいないと生活に支障が出ます。

一時的に親が子育てや家事ができないときに、家庭生活支援員を派遣することでひとり親家庭でも安心して就労等を行うことができます。また、市町を実施主体とすることで、利用者のニーズに対応して、地域の拡大が可能となります。

これらのことで、ひとり親家庭の自立促進を図ることができます。

取組詳細

取組概要	<p>ひとり親家庭の子どもたちを対象に学習支援等を行うことによって、学習習慣の確立と学習支援の向上を図るとともに、仕事と子育てとの両立ができるよう、家庭生活支援員を派遣し、一時的に家事や育児などを支援します。</p> <p>また、ひとり親家庭等の日常生活支援の安定を図るために派遣する家庭生活支援員の養成講座を実施します。</p>
取組内容等	

- (1) 【拡充】ひとり親家庭等日常生活支援事業 3,656千円(うち県費1,656千円)
 内訳：県事業分 656千円(うち県費656千円)
 市町実施分 3,000千円(うち県費1,000千円)

市町が一時的に生活扶助や保育等のサービスが必要なひとり親家庭等に対し、生活支援員を派遣し必要な介護及び保育等を行う事業の一部を補助します。(補助率3/4)

県はひとり親家庭等の日常生活の安定を図るために派遣する生活支援員の養成講座を実施します。

- (2) 【一部新】学習支援ボランティア事業 13,512千円(うち県費5,215千円)
 内訳：(新)県事業分 4,266千円(うち県費2,133千円)
 4市実施分 9,246千円(うち県費3,082千円)

複雑な課題を抱えるひとり親家庭の子どもに対し、学習を支援できる「学習支援員」を公募し、地域の公民館等を活用した「学習支援地域教室」で、学習支援を行います。なお、事業は委託で行いますが、委託先には、学習支援員をコーディネートするコーディネーターの設置を義務づけます。

また、市町が学習教室やひとり親家庭に子どもの学習支援と進学などの相談に応じるボランティアを派遣する費用の一部を補助します。(補助率3/4)

[実施主体] 県(委託先 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会等)

[事業開始年度] 昭和51年度

[実績等]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	単位
生活支援員派遣延べ日数	243	144	115	日

[財源負担割合] 国1/2 県1/2(市町事業：国1/2、県1/4、市町1/4)

[事業負担割合] 国1/2 県1/2(市町事業：国1/2、県1/4、市町1/4)

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課

1 事業概要

細事業名	ひとり親家庭等日常生活支援委託事業費				区分	一部新
施策	232	子育て支援策の推進				
基本事業	23203	ひとり親家庭等の自立の支援				
	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	ひとり親家庭情報交換会参加者数（累計）		413人		1,000人	
選択・集中						
重点化施策	232 子育て支援策の推進					
根拠 (法令等)	母子及び寡婦福祉法					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		993千円	3,990千円	(2,788千円) 6,326千円	
	決算額	1,705千円	1,130千円	3,711千円		
事業の目的	<p>ひとり親家庭に育つ子どもたちの学習をサポートするボランティアによる学習支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上を図ります。</p> <p>家庭の環境によって、子どもの将来が左右されないよう、本事業の実施により、ひとり親家庭における教育の機会均等を図り、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境を整えます。</p> <p>また、一時的に介護や保育等のサービスが必要なひとり親家庭等に対し、家庭生活支援を派遣し、必要な介護及び保育等を行います。</p>					
事業目標	<p>学習支援を受けるひとり親家庭の子ども的人数 40人（県事業）</p> <p>学習支援事業を実施する市町数 1市 20人</p>					
前年度からの変更点	<p>学習支援ボランティア事業の県事業は、次年度以降の市町実施事業につなげていくため、広域的に取り組めます。また、市町が事業主体となって実施する学習支援事業に事業費補助を行います。</p>					
事業の必要性と期待される効果	<p>ひとり親家庭に育つ子どもは経済面や精神面で不安定な状況にあり、学習意欲が低下し、学習機会が十分に与えられていないことが多いと言われています。</p> <p>大学生等によるボランティアが学習の支援や進学等の相談に乗ることで、ひとり親家庭の子どもたちの学習習慣や学習意欲の向上が図られます。</p> <p>このことによって、死別や離婚による子育ての不安を取り除き、安心して子どもを生み育てられる環境が整うとともに、世代間の貧困の連鎖をなくします。</p> <p>また、ひとり親家庭に対して家庭生活支援員を派遣し、子育てを支援します。</p>					

2 取組詳細

取組概要	
取組内容等	

学習支援ボランティアとひとり親家庭のマッチング等を行うコーディネーターを設置し、学習教室やひとり親家庭に子どもの学習支援と進学などの相談に応じるボランティアを派遣します。

県は、全県的な事業の実施をめざし、将来市町が事業の実施主体となって実施する意向のある地域において、先導的に事業を実施し、実施箇所を拡大していきます。

また、市町が実施するひとり親家庭学習支援ボランティア事業に対し、費用の一部を補助します。(補助率3/4)

さらに、ひとり親家庭に対して、家庭生活支援員の派遣を行います。

※【当初予算額(うち一般財源)】

・学習支援ボランティア事業

(1) 県事業 3,086千円(1,543千円)

(2) 市町補助 1市町×3,000千円×3/4 = 2,250千円(750千円)

・家庭生活支援員派遣委託(840時間分) 990千円

[実施主体] 県(委託先 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会等)

[事業開始年度] 昭和51年度

[実績等]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	単位
派遣延べ日数	243	144	115	日

[財源負担割合] 国1/2 県1/2(市町事業:国1/2、県1/4、市町1/4)

[事業負担割合] 国1/2 県1/2(市町事業:国1/2、県1/4、市町1/4)

3 中間進捗情報

成果と残された課題

ひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣を延べ61日行いました。
 学習支援ボランティアによる学習支援を42名の児童が受けています。
 市で実施する予定の学習支援ボランティア事業が開始できていません。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

市での学習支援ボランティア事業の実施に向けて支援する必要があります。

〔翌年度〕

県内の広い地域で学習支援が受けられるよう、県内全域での実施が求められています。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

・家庭生活支援員の派遣を受けたことで、ひとり親家庭の親が安心して、就労や自立のための資格取得等が行うことができました。

(2) 課題

・家庭生活支援員の登録がない地域が一部あり、支援の要請に応えられない地域があります。
 また、県が実施主体となっていることから、支援の緊急時の対応が困難であり、増加傾向にあるひとり親家庭のニーズに答えることが困難になっています。
 ・ひとり親家庭の児童への学習支援の取組が県内全域で実施できる仕組みや環境の整備が求められています。

見直しの視点

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
 該当なし

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
 見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

・ひとり親家庭への支援員派遣要請に応えられるよう、家庭生活支援員を増やしていく必要があります。

(2) 課題への対応

・市町事業として日常生活支援事業を実施するとともに、県は家庭生活支援員の養成を行い、ひとり親家庭の支援要望に応えられる環境を整えるなどの検討を進めていきます。

・市町が実施主体となった学習支援事業を支援し、県内全域で実施できる体制の整備を進めます。

担当課

健康福祉部子ども・家庭局 発達支援体制推進PT

事業概要

細事業名	発達障がい児への支援事業費				区分	一部新
施策	232	子育て支援策の推進				
基本事業	23203	ひとり親家庭等の自立の支援				
	目標項目		26年度実績値		27年度目標値	
	ひとり親家庭情報交換会参加者数（累計）				1,000人	
選択・集中	緊6	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト				
重点化施策	重点					
根拠（法令等）	発達障害者支援法					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		11,268千円	9,636千円	8,736千円	
	決算額	10,774千円	8,633千円	8,927千円		
事業の目的	<p>保育所や幼稚園等において、発達障がい児等への支援ニーズが増加しており、子どもが自己肯定感を持って成長することができるよう、子どもや保護者に対するきめ細かな環境整備が求められています。</p> <p>市町に対して相談・支援体制にかかる一元的な取組を働きかけるとともに、市町における専門支援を行う人材の育成や支援ツールの導入・普及促進により、子どもを持つ家庭や家族が安心して子育てができる環境づくりをめざします。</p>					
事業目標	<p>各市町に保健・福祉・教育部門が連携した「市町の発達総合支援室・機能」が設置され、途切れのない支援体制が構築されるよう支援を行います。</p> <p>市町の核となる職員（保健師・保育士・教員）の人材育成を行い、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として認定します。平成27年度の目標人数は6名です。</p> <p>「CLM（発達チェックリスト）と個別の指導計画」の普及啓発の促進を図ります。</p>					
前年度からの変更点	平成27年度は、市町の発達支援総合窓口の担当者の育成支援及び医療機関等との連携推進に取り組みます。					
事業の必要性と期待される効果	<p>発達障がい児等が、住み慣れた地域で早期に適切で専門的な支援が、途切れなく受けられるためには、市町の人材育成支援や技術的な支援が不可欠です。</p> <p>身近な地域で早期支援が行われ、問題の複雑化や長期化が回避されることで、安心して子育てできる地域づくりが進むとともに、子どもの集団生活での問題行動の軽減、自尊感情の向上などにより、二次的な問題を予防することが期待されます。</p>					

取組詳細

取組概要	発達障がい児等に対して、成長段階に応じた途切れのない支援を行うため、市町に対して相談・支援体制にかかる一元的な取組を働きかけるとともに、小児心療センターあすなろ学園の専門性を活かし、市町における専門人材の育成や支援ツール「CLMと個別の指導計画」の普及啓発等に努めます。
取組内容等	

(1) 人材育成事業

発達障がい児等に対して成長段階に応じた途切れのない支援を行うため、市町の職員をあすなろ学園に1年間受け入れ、研修後市町の総合支援窓口で地域の核となる人材（みえ発達障がい支援システムアドバイザー）を育成します。

具体的には、市町支援や施設内外でのさまざまな研修（病棟研修、外来研修、療育研修、レポート添削、巡回指導、療育プログラム作成、実習支援、施設外研修同行支援等）を受講する研修生の支援等を行うため、嘱託職員を雇い入れ、より専門性の高い研修を実施します。

(2) CLM普及啓発推進事業

① 県域普及推進事業

発達障がい児等に対する早期支援を図るため、「CLMと個別の指導計画」の保育所や幼稚園等への導入を促進し、その成果を実践報告会で発表し啓発につなげます。

② CLM小学校低学年版研修モデル事業 【予算額（うち一般財源）】 699 千円（350 千円）

「CLMと個別の指導計画」を小学校に引継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるようモデル的に取り組むとともに、保護者に対しても発達障がいに関する理解が深まるよう取組を進めます。

③ 市町発達支援総合窓口担当者研修事業 [新規] 【予算額（うち一般財源）】 176 千円（88 千円）

市町の発達支援総合窓口の担当者（みえ発達障がい支援システムアドバイザーを除く）を対象として、発達障がいに関する専門的な知識や具体的な治療法、行政の支援制度等に関する知識などを習得する連続講座を開催し、市町窓口機能の向上を図ります。

④ 医療機関連携事業 [新規] 【予算額（うち一般財源）】 318 千円（159 千円）

あすなろ学園と関係医療機関との連携を推進し、初診の受入体制や退院後の地域支援体制の充実をめざして、診療所医師、精神科病院医師との情報交換会やケース検討会等の研修会を開催します。

[実績等]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	単位
みえ発達障がい支援システムアドバイザーの認定数	7	5	4	人

[財源負担割合] 国1/2 県1/2(地域生活支援事業費補助金(発達障害者支援体制整備事業))

[事業負担割合] 国1/2 県1/2(地域生活支援事業費補助金(発達障害者支援体制整備事業))

[事業開始年度] 平成23年度

(平成19年度～22年度については、発達障がい児支援モデル事業として実施)

1 事業概要

細事業名	発達障がい児支援事業				区分	一部新
施策	232	子育て支援策の推進				
	23203	ひとり親家庭等の自立の支援				
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	ひとり親家庭情報交換会参加者数（累計）				1,000人	
選択・集中	緊6	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト				
重点化施策	重点	232 子育て支援策の推進				
根拠 (法令等)	発達障害者支援法					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		11,268千円	9,636千円	8,763千円	
	決算額	11,268千円	8,738千円	8,927千円		
事業の目的	<p>保育園や幼稚園等において、発達障がい児等への支援ニーズが増加しており、子どもが自己肯定感を持って成長することができるよう、子どもや保護者に対するきめ細やかな環境整備が求められています。</p> <p>市町に対して相談・支援体制にかかる一元的な取組を働きかけるとともに、市町における専門支援を行う人材の育成や支援ツールの導入・普及促進により、子どもを持つ家庭や家族が安心して子育てができる環境づくりをめざします。</p>					
事業目標	<p>各市町に保健・福祉・教育部門が連携した「市町の発達総合支援室・機能」が設置され、途切れのない支援体制が構築されるよう支援を行います。</p> <p>市町の核となる職員（保健師・保育士・教員）の人材育成を行い、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として認定します。平成年度の目標人数は6名です。</p> <p>市町からのアドバイザー派遣市町 目標：29市町（現在20市町）</p> <p>「CLM（発達チェックリスト）と個別の指導計画」の普及・啓発の促進を図ります。</p>					
前年度からの変更点	<p>平成26年度は、東紀州地域において「CLMと個別の指導計画」の普及活動や巡回相談とともに、市町の発達支援相談窓口の担当者の育成支援に取り組みます。</p>					
事業の必要性と期待される効果	<p>発達障がい児等が、住み慣れた地域で早期に適切で専門的な支援が、途切れなく受けられるためには、市町の人材育成支援や技術的な支援が不可欠です。</p> <p>身近な地域で早期支援が行われ、問題の複雑化や長期化が回避されることで、安心して子育てできる地域づくりが進むとともに、子どもの集団生活での問題行動の軽減、自尊感情の向上などにより、二次的な問題を予防することが期待されます。</p>					

2 取組詳細

取組概要	<p>・発達障がい児等に対して、成長段階に応じた途切れのない支援を行うため、市町に対して相談・支援体制にかかる一元的な取組を働きかけるとともに、小児心療センターあすなろ学園の専門性を活かし、市町における専門人材の育成や支援ツール「CLMと個別の指導計画」の普及啓発等に努めます。</p>
取組内容等	

(1) 【継続】 人材育成事業 7,825 千円 (3,890 千円)

発達障がい児等に対して成長段階に応じたとぎれのない支援を行うため、市町の職員をあすなろ学園に1年間受け入れ、研修後市町の総合支援窓口で地域の核となる人材（みえ発達障がい支援システムアドバイザー）を育成します。

具体的には、市町支援や施設内外でのさまざまな研修（病棟研修、外来研修、療育研修、レポート添削、巡回指導、療育プログラム作成、実習支援、施設外研修同行支援等）を受講する研修生の支援等を行うため、嘱託職員を雇い入れ、より専門性の高い研修を実施します。

(2) 【新規】 CLM普及啓発推進事業 938 千円 (470 千円)

① 県域普及推進事業

発達障がい児等に対する早期支援を図るため、「CLMと個別の指導計画」の保育所や幼稚園等への導入を促進し、その成果を実践報告会で発表し啓発につなげます。なお、平成26年度は、東紀州地域においても「CLMと個別の指導計画」の普及啓発や巡回指導、実践報告会などを行い、市町との連携を強化します。

② CLM小学校低学年版研修モデル事業

「CLMと個別の指導計画」を小学校に引継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるようモデル的に取り組むとともに、保護者に対しても発達障がいに関する理解が深まるよう取組を進めます。

[実績等]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	単位
みえ発達障がい支援システムアドバイザーの認定数	7	5	4	人

[財源負担割合] 国1/2 県1/2(在宅心身障害児(者)福祉対策費補助金(発達障害者支援体制整備事業))

[事業負担割合] 国1/2 県1/2(在宅心身障害児(者)福祉対策費補助金(発達障害者支援体制整備事業))

[事業開始年度] 平成23年度

(平成19年度～22年度については、発達障がい児支援モデル事業として実施)

3 中間進捗情報

成果と残された課題

(1) 成果

4市町から5名の職員の派遣を受け入れ、みえ発達障がい支援システムアドバイザーとして養成するための研修を実施しています（内2名は本人都合により中止）。

CLMと個別の指導計画の普及、導入促進のため、保育士等を対象とした研修会を各圏域で実施するとともに、保育所等への巡回指導を実施しました。

CLM小学校低学年モデル事業を、2市町3小学校で実施しています。

(2) 課題

長期間（1年間）のアドバイザー研修に職員を派遣できない市町への働きかけとともに、支援策を検討する必要があります。

CLMと個別の指導計画の保育所等へさらなる導入促進を図るため、市町担当者等との対話を行い、その必要性について周知を図る必要があります。

CLM小学校低学年モデル事業の成果をふまえ、就学後への支援の継続の仕組みづくりを検討していく必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

市町から受け入れた職員の派遣への研修を完了させるとともに、認定後の人材活用について派遣先市町と十分協議を行います。CLMと個別の指導計画の実践報告会を開催し、同ツールの成果について市町に広くアピールします。CLM小学校低学年モデル事業の完了後、課題等をまとめ改善につなげます。

〔翌年度〕

アドバイザーが養成されていない市町を中心に派遣に向けた働きかけを行うとともに、アドバイザー以外の関係職員等の資質向上のための研修支援等に取り組みます。

CLMと個別の指導計画の普及と導入促進に引き続き取り組むとともに、CLM小学校低学年モデル事業を継続して実施し、就学後への支援継続のための課題整理とツールの改良を行います。

重層的な発達支援体制を構築するため、医師等を対象とした研修会や情報交換会等を実施し、関係機関や医療機関等との連携体制を強化します。

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

総合判断	見直しの視点
	<input type="checkbox"/> 事業目的の妥当性 <input type="checkbox"/> 県関与の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の有効性 <input type="checkbox"/> 手段の効率性 <input type="checkbox"/> 緊要性 <input type="checkbox"/> 該当なし
	見直しの方向
	<input type="checkbox"/> 廃止(廃止) <input type="checkbox"/> 廃止(民営化) <input type="checkbox"/> 廃止(国へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(市町へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(休止) <input type="checkbox"/> 見直し・縮小(要改善) <input type="checkbox"/> 統合化(要改善) <input type="checkbox"/> 終期設定(要改善) <input type="checkbox"/> 現行通り <input checked="" type="checkbox"/> 拡充
	民間活力の活用
	<input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> P F I等 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り
	今後に向けた改善のポイントと取組方向
	<p>(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由</p> <p>県の有する専門的な支援機能を、市町の発達支援の中核を担う人材育成への活用や、支援のためのアセスメントツールの開発など専門性の高い技術支援につなげていく必要があります。</p> <p>(2) 課題への対応</p> <p>アドバイザーが養成されていない市町を中心に派遣に向けた働きかけを行うとともに、アドバイザー以外の関係職員等の資質向上のための研修支援等に取り組みます。</p> <p>C L Mと個別の指導計画の普及と導入促進に引き続き取り組むとともに、C L M小学校低学年版モデル事業を継続して実施し、就学後への支援継続のための課題整理とツールの改良を行います。</p> <p>重層的な発達支援体制を構築するため、医師等を対象とした研修会や情報交換会等を実施し、関係機関や医療機関等との連携体制を強化します。</p>